

岡山県公報

発行
岡山県



目次

担当課（室）

【告示】

○ 保安林の指定の解除

治山課

【公告】

○ 土地改良区役員の新任及び就任届の訂正

耕地課

○ 公共測量の実施

監理課

○ 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了

建築指導課

○

〃

○

〃

○

〃

○

〃

【選挙管理委員会】

○ 政治団体の名称等の公表

選挙管理委員会

○ 政治団体の代表者等の異動

〃

○ 政治団体の解散

〃

○ 資金管理団体の指定取消し

〃

【海区漁業調整委員会】

○ 第五百四十四回岡山海区漁業調整委員会の開催

海区漁業調整委員会

目次

担当課（室）

◎岡山県告示第五百二十三号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条の二第一項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する。

令和五年十月二十七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- 一 解除に係る保安林の所在場所
岡山市北区京山一丁目一七〇六の四
- 二 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 三 解除の理由
指定理由の消滅

〔五二八〕土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定による土地改良区役員の就任の届出に誤りがあつた旨の届出があつたため、令和三年六月二十二日付け公布岡山県公告（土地改良区役員の退任及び就任届）を次のとおり訂正する。
令和五年十月二十七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 土地改良区の名称
香々美川土地改良区

二 訂正事項

次の者に係る氏名の表記

（訂正前）

椋代 繁人

（訂正後）

椋代 繁人

〔五二九〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、岡山市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和五年十月二十七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

岡山市北区建部町 桜地内	測量区域
公共測量（三級基準点測量）	測量の種類
令和五年十月二十七日から 令和六年三月二十九日まで	測量期間

〔五三〇〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和五年十月二十七日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

都窪郡早島町早島字大池三三七四の一部、三三七五の一部、三三七六一の一部、

三三七六一二の一部、三三七四地先から三三七五地先まで水路の一部

二 許可を受けた者の所在地、名称及び代表者の氏名

愛知県名古屋市中区新栄町一―一明治安田生命名古屋ビル一四階

株式会社ネクステージ

代表取締役 広田 靖治

三 許可年月日及び許可番号

令和五年五月三十一日岡山県指令建指第六三号

〔五三一〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和五年十月二十七日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

都窪郡早島町早島字山川下三五四五―四、三五四五―六

二 許可を受けた者の住所及び氏名

岡山市北区小山五六七―一カーサセレノA棟一〇一

地引 尚子

三 許可年月日及び許可番号

令和五年六月三十日岡山県指令建指第一〇六号

〔五三二〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和五年十月二十七日

岡山県知事

伊原木

隆

太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

都窪郡早島町早島字尾越四七八八―一五

二 許可を受けた者の住所及び氏名

倉敷市中島一〇九一―一パピリオタウンA棟一〇一号

石田健太郎

三 許可年月日及び許可番号

令和五年九月四日岡山県指令建指第一八四号

〔五三三〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和五年十月二十七日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

都窪郡早島町早島字尾越四七八八―七、四七八八―一四

二 許可を受けた者の住所及び氏名

倉敷市児島阿津三丁目三―五七

高月 蓮

三 許可年月日及び許可番号

令和五年八月十四日岡山県指令建指第一五四号

〔五三四〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和五年十月二十七日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市三須字座頭谷一七七―一三

二 許可を受けた者の住所及び氏名

総社市三須一六〇八―一

森谷 和也

総社市福井一六―四

森谷有里子

三 許可年月日及び許可番号

令和五年九月十四日岡山県指令建指第二〇四号

◎岡山県選管告示第八十二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項の規定による政治団体の届出があった。
令和五年十月二十七日

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

国會議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称

代表者の氏名

会計責任者の氏名

主たる事務所の所在地

岡山志政会

宮武博

難波充

岡山市北区大供一―一―岡山市議会内

岡山県選挙管理委員会

委員長

大林

裕一

届出年月日

令和五・九・二八

◎岡山県選管告示第八十三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条第一項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があった。
令和五年十月二十七日

岡山県選挙管理委員会

委員長 大林裕一

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
浅口歯科医師連盟	枝木 彰	主たる事務所の所在地	浅口郡里庄町里見六二二八―三	浅口郡里庄町浜中九三一―六九	令和五・九・一
井原歯科医師連盟	横山 雅之	主たる事務所の所在地	井原市上出部町四二〇―一	井原市井原町一三九九―一	
H 育てる会	瀧本 寛	代表者の氏名	横山 雅之	三宅 教夫	
S 育てる会	柳田 哲	代表者の氏名	河合 幸治	高田 直樹	
吉備歯科医師連盟	水川 正弘	主たる事務所の所在地	倉敷市真備町箭田一一九〇	岡山市北区吉備津一一六八	
勝英歯科医師連盟	遠藤 義孝	主たる事務所の所在地	美作市福本六〇四―五	勝田郡勝央町勝間田一七八	
瀬戸内市歯科医師連盟	大西 俊之	代表者の氏名	瀬戸内市邑久町尾張一〇〇―三	瀬戸内市邑久町尾張一二四四―四	
高梁歯科医師連盟	中田 公人	主たる事務所の所在地	高梁市正宗町一九〇五	加賀郡吉備中央町湯山一〇六九―八	
瀧本ひろし後援会	遠藤 政男	代表者の氏名	中田 公人	黒瀬 邦彦	
新見歯科医師連盟	森下 徹也	代表者の氏名	森下 徹也	宮地 芳之	
働く者の明るい未来をつくる会	高田 直樹	代表者の氏名	高田 直樹	原田 茂	
松成育てる会	松成 康昭	代表者の氏名	河合 幸治	高田 直樹	
松成やすあき後援会	鹿瀬島 正志	代表者の氏名	河合 幸治	高田 直樹	
真庭歯科医師連盟	大國 伸	主たる事務所の所在地	真庭市蒜山上福田六九〇―三	真庭市豊栄九九二―二	

”	柳田さとし後援会	”	”	御津歯科医師連盟	”	”
---	----------	---	---	----------	---	---

”	高田直樹	”	”	金田貴哲	”	”
	会計責任者の氏名			主たる事務所の所在地		
	代表者の氏名			代表者の氏名		
	代表者の氏名			代表者の氏名		
	代表者の氏名			代表者の氏名		

河合幸治	高田直樹	金田貴哲	金田貴哲	岡山市北区富原三九一〇	大國伸	大國伸
------	------	------	------	-------------	-----	-----

高田直樹	高原田直樹	中川清志	中川清志	岡山市北区辛川市場三〇九一	吉田伸生	吉田伸生
------	-------	------	------	---------------	------	------

” ” ” ” ” ” ”

” ” ” ” ” ” ”

◎岡山県選管告示第八十四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定による政治団体の解散の届出があった。
令和五年十月二十七日

岡山県選挙管理委員会
委員長 大林裕一

政党の支部 政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
公明党倉敷第一総支部	山田 総一郎	令和五・九・四
公明党倉敷第二総支部	吉田 徹	〃
二 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体） 政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
木村正義後援会	中山 芙美子	令和五・九・四
仙田よしたか後援会	仙田 貴孝	〃

◎岡山県選管告示第八十五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号。以下「法」という。）第十九条第三項第二号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があった。
令和五年十月二十七日

岡山県選挙管理委員会

委員長 大林裕一

法第十九条第三項第二号の規定による届出

資金管理団体の届

出をした者の氏名

仙田 貴孝

資金管理団体の名称

仙田よしたか後援会

資金管理団体で

なくなった年月日

令和五・九・四

◎岡山海区漁業調整委員会公示第九号

岡山海区漁業調整委員会事務規程第五条第一項の規定により、第五百四十四回岡山海区漁業調整委員会を次のとおり開催する。

令和五年十月二十七日

岡山海区漁業調整委員会

会長 井本 瀧 雄

一 日時

令和五年十一月十日（金）

午後二時三十分から

二 場所 岡山市北区下石井二丁目六番四一号

ピュアリティまきび

TEL（〇八六）二三二一〇五一

三 議題

第一号議案 委員会指示について

第二号議案 知事管理漁獲可能量の設定について